【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月22日
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田村　友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目６番21
【電話番号】	０７６（４３２）２１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　稲坂　登
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目６番21
【電話番号】	０７６（４３２）２１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　稲坂　登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月17日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月17日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金16円70銭

（普通配当13円30銭、特別配当３円40銭）

配当総額　998,929,672円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月20日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　8,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　8,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

当社及び当社子会社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加するとともに、条文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役として、田村友一、金剛寺敏則、浦山秀好、赤根賢治、河上大山、吉川隆弘、稲坂登、髙木繁雄及び酒井秀紀の９名を選任するものであります。

第４号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件

平成24年２月28日開催の当社第47期定時株主総会において導入した「株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が１円の新株予約権）制度の見直しの内容及び取締役の報酬額の改定をするものであります。

第５号議案　ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	430,861	895	5	（注）１	可決　（99.8%）
第２号議案	431,187	583	5	（注）２	可決　（99.9%）
第３号議案				（注）３	
田村友一	409,255	22,532	5		可決　（94.8%）
金剛寺敏則	425,286	6,500	5		可決　（98.5%）
浦山秀好	425,258	6,528	5		可決　（98.5%）
赤根賢治	428,986	2,800	5		可決　（99.4%）
河上大山	428,964	2,822	5		可決　（99.3%）
吉川隆弘	428,988	2,798	5		可決　（99.4%）
稲坂登	429,004	2,782	5		可決　（99.4%）
髙木繁雄	389,614	42,173	5		可決　（90.2%）
酒井秀紀	407,734	24,053	5		可決　（94.4%）
第４号議案	404,460	27,356	5	（注）１	可決　（93.7%）
第５号議案	427,547	4,269	5	（注）２	可決　（99.0%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成です。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上